

令和 7 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 7 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 午後 3 時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2 階大会議室 2

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	委 員	酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひとみ 君
	委 員	荒 木 友 博 君
	委 員	桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 副 部 長	三 島 新 平 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	高 取 貞 光 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 田 睦 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 根 貴 之 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長	渡 邊 弘 君
児 童 生 徒 指 導 室 長	赤 城 龍 一 君
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長	長 與 恵 美 君

保 育 幼 稚 園 利 用 室 長

森 川 祥 充 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

原 田 親 典 君

教 育 政 策 室

山 田 麻 衣 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市私立幼稚園連盟補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市特定子ども・子育て支援施設等の副食費の補足給付事業実施要綱改正の件
- 日程第 7 令和6年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 8 箕面市情報開示審査会への諮問の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算（第3号）の件
- 日程第10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第12 生徒指導の件

（午後3時開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和7年第8回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、荒木委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。本日始業式を迎えました。2学期が始まることとなります。まだまだ暑い日が続きますので、登下校を始め、十分注意が必要かなと思っています。また、報道によりますと、コロナの感染が増加傾向にあるということなので、そちらも学校で注意していかないといけないと思っています。定例会でも報告いたしましたが「EMO(ENGLISH MANZAI OSAKA)-1 グランプリ」、万博での漫才のチャンピオン大会ですが、第一中学校の子どもが出ましたので、私も7月30日に応援に行きました。グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞のベスト3に多分入るだろうというほど非常によいできでしたが、結果として残念ながら入ってなかったのもので、私としては4番手くらいだったのかなと思っています。漫才作りのときから私も第一中学校へ行きまして見ていましたので、その当時から比

べると抜群に精度が高くなって非常に面白かったです。また、賞レースで最も不利だといえるトップバッターだったので、少しその辺は差し引かれるのかなと思います。ただ、司会をされているかたのコメントでは「今回の大会が素晴らしかったのはおそらくトップバッターの勢いが全体の質を上げてくれたからではないかな」という非常に嬉しいコメントもいただきました。彼らは自ら「挑戦したい」ということであの大舞台を経験したということで、きっとこの成果は今後生きていく上で非常によいものになったのではないかなというふうに思っています。教育委員会委員関係ですが、7月17日に箕面市教育委員会活動の評価に伴う箕面市教育委員会委員との懇談会に岡田委員、大方委員に参加いただきましていろいろご示唆をいただきました。本日の議案になっておりますのでまた後ほどお願いしたいと思います。また、この間、教育委員には精力的に視察を行っていただいております。7月24日には多文化交流センターを視察、ここでは国際交流協会に委託しております日本語教室の様子を見学し、コムカフェで世界観を味わっていただくランチを一緒にいただきました。8月4日は幼小接続（架け橋プログラム）合同研修会の視察ということで、これは保育・幼児教育施設と小学校の両職員が、小学校の教育活動の重要單元づくりをとともに考えることをとおして、幼児教育と学校教育の繋がりや、子どもの主体的、対話的で深い学びについて相互理解を図るという目的で実施されました。主にグループワークの様子を見ていただきましたが、参加者の皆さんは積極的に取り組まれており、よい内容だったなというふうに思っています。最後まで残っていただきましてありがとうございました。

次に教育長報告ですが、1点目の令和7年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会、そして1つ飛ばして、8月15日の大阪府都市教育長協議会8月定例会についてですが、これは国あるいは府の予算要望書の作成作業です。最終とりまとめましたので、私も部門代表として参加して大阪府の教育長へ提出する予定になっております。8月15日にこの8月定例会の後に給特法一部改正等に係る説明会が大阪府からありました。7月には国の文科省から説明がありましたが、それに加えてということであくまでも現時点の大阪府の考え方ですけれども、実施計画の策定あるいは教職員の処遇改善に係るものは文科省と同じ令和8年度中に仕上げてしまうということですが、主務教諭につきましては、大阪府では給料表の作成など少し検討をする事項が多いので、今の段階では令和9年度からの実施になるというような説明がありました。最後になりますが、昨日8月25日に、大阪府・大阪市・堺市・豊能地区3市2町教育委員会と大阪教育大学との合同拡大連携協議会が開催されました。正直、教員採用のステージで言いますと、ライバル同士が集まった会合だったわけですが、各教育委員会の採用状況と採用における課題についてを共有し、意見交換会では新任教員の育成に向けた取組、新任教員に望まれる資質・能力についてということで意見交換

をさせていただきました。大阪教育大学に対しましては、元気な、そして柔軟な感性を持った学生をぜひ送って欲しいということをお願いしたところです。

○教育長（藤迫稔君）： 何かご質問、ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 12、報告第 51 号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： まず、日程第 3、議案第 61 号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、「箕面市立せいなん幼稚園」が「箕面市立桜ヶ丘保育所」と再編統合し令和 9 年 4 月に幼保連携型認定こども園である「箕面市立せいなんこども園」に移行することに伴い、令和 8 年度に入園するせいなん幼稚園の 4 歳児の定員を調整する必要があるため一部改正を提案するものです。まず定員に係る規定の改正について、せいなん幼稚園に令和 8 年度に入園する 4 歳児は、令和 9 年度のせいなんこども園開園時に 5 歳児としてせいなんこども園に引き継ぐことになります。せいなんこども園の 1 号認定、いわゆる幼稚園コースの 4 歳児受入定員が 15 人、5 歳児の受入定員が 20 人の予定のため、移行時に受入可能なように令和 8 年度の入園募集に向けて、せいなん幼稚園の 4 歳児定員を 15 人に変更するものです。次に、定員超過の場合の入園決定方法に関する規定の改正です。これまで定員超過の場合、抽選にて入園決定を行うこととされていましたが、公立幼稚園は集団保育・教育の場を保障する役割を担っていることから、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできる体制を整える必要があるため、定員超過の場合は、抽選以外の方法でも入園決定を行えるように規則改正し、入園希望者を受け入れできる体制を整えるものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 確認のためですが、令和 9 年度に認定こども園の 1 号認定が 20 人になるということですよ。そこで、途中で転入してくる人もいますので、せいなん幼稚園の枠を 20 人いっぱいではなく 15 人にしておいて、転入者などを受け入れるための 5 人の余裕を持っているという考え方ですね。なおかつ、今までの規則だと定員をオーバーしたら抽選しますと書き込んでいるので抽選しか選択肢がなかったことを除いて、柔軟に可能な限り入っていただくような体制をとるということで間違いありません。ちなみに、今のせいなん

幼稚園の4歳児は何人いますか。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長：今年度のせいなん幼稚園の4歳児は、11人です。

○教育長（藤迫稔君）：11人ですね。もう1点、とよかわみなみ幼稚園、東保育所の話も令和10年度にあります。これも基本的な考え方は今回と同じですよ。基本的な考え方は同じですがこちらは1年先なので、とりあえず先にせいなん幼稚園を変えて、おそらく来年度の今ぐらいにはとよかわみなみ幼稚園も変えることになるだろうけれども、状況の変化もあるかもしれないので置いているということですよ。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長：そのとおりです。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第61号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第4、議案第62号「箕面市私立幼稚園連盟補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、本要綱に基づき「箕面市私立幼稚園連盟」に対して交付している補助金について、交付対象団体として「箕面市民間保育園・認定こども園連盟」を、交付対象経費として会議室などの賃借料を加えるため、要綱の改正をご提案するものです。また、交付対象団体の追加に伴い、要綱の名称を「箕面市民間幼児教育・保育施設連盟補助金交付要綱」に改めます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第62号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第5、議案第63号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、保育施設の利用調整選考基準を改正するため、要綱の改正をご提案するものです。主な改正内容は、求職活動中の基本点数を一律5点とすること、出産に係る入所期間を産前6週産後

8週に拡大すること、優先して利用調整を行う保育士の対象を拡大すること、連携施設に係る利用調整方法の規定の4点です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 改正をしようとしたきっかけ、もともとここが多少おかしいなと思っていたなどいろいろあると思いますが、きっかけを共有していただきたいと思います。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 個別にご説明いたしますと、まず求職活動中の基本点数を一律5点というのが、生計中心者が15点、そうでないかたが5点ということになっていましたが、こういうかたが月120時間働いているかたと点数が同じになってしまうところが少し不公平だろうということで、生計中心者など関係なく一律5点にしようということで変えました。2つ目の出産に係る入所期間を現在は産前産後合わせて2ヶ月としていますが、周辺の自治体を見ていると産前6週もしくは2ヶ月などそのぐらい取っています。これは何を基準にしているかということ、労働基準法でいういわゆる就労禁止期間が前6週後ろ8週、多胎児の場合は14週とありますが、そういう基準で周辺の自治体がやっているところ、箕面市だけ2ヶ月と非常に短く厳しいため周辺と合わせようということで改正します。3つ目の優先して利用調整を行う保育士というのが2つ改正点があります。まず、1つ目が若葉幼稚園はこの保育士の対象でありませんでした。若葉幼稚園は、新2号、預かり保育をたくさんやっていたというので実際のところは箕面市の待機児童対策に大きく貢献しているのですが、その割に優遇がないということをや園から言われていました。そのため、従来の保育士であればそのお子さんは優先して入所できるというのを若葉幼稚園まで広げようということが1つです。そして、もう1つは、保育士の中でも常勤の保育士だけを対象にしていたが、それを短時間の保育士についても、実際に今のところ朝夕の人材確保に非常に苦労しているという現場のお話があったので、これは優先の入所ではないですが加点をするという優遇措置を新たに加えたということです。4つ目の連携施設に係る利用調整方法に関しては、制度としては令和8年4月から始まり、優先を入れたということです。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第6、議案第64号「箕面市特定子ども・子育て支援施設等の副食費の補足給付事業実施要綱改正の件」を議題といたしま

す。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、本要綱に基づき私立幼稚園が徴収を免除した副食費に対して交付する補助金の上限額について、その原資となる国交付金の交付要綱が改正されたため、要綱の改正をご提案するものです。具体的な改正内容ですが、副食費免除に伴う補助上限額がこれまで4,800円であったところ、4,900円に改めます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第64号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第7、議案第65号「令和6年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することと規定されていることから、令和6年度箕面市教育委員会活動の総括を箕面市教育委員会活動評価委員3名にお示しし、教育委員会委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書にまとめましたので、これらを市議会に報告するため提案するものです。その内容といたしましては、「はじめに」として、報告書の位置付けや構成などを記載し、次に「令和6年度箕面市教育の概要」として、報告書の6ページから令和6年度の重点施策について記載しています。続いて、11ページから「箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要」を教育委員会の活動分野ごとに、概要、主な取組、成果、課題や今後の方向性などを事業ごとにまとめて記載しており、122ページから参考資料を載せています。そして、報告書の最後には、箕面市教育委員会活動評価委員からの意見書を添付している形です。本件については、この会議でご承認いただきました後、来る9月8日から開会予定の令和7年第3回箕面市議会定例会へ報告する予定としております。なお、この報告書につきましては、誤字脱字などの軽微な誤りがあった場合の修正については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（荒木友博君）： 内容は、何回か協議したのでよいですが、議会承認後の報告書について市民のみなさまへの広報の仕方を教えてください。

- 子ども未来創造局教育政策室長　：　議会承認後の広報の仕方についてでございますが、市ホームページや行政資料コーナーにおいて市民に公表するとともに、広報紙もみじだよりにおきましてもその概要をお知らせする予定であります。
- 委員（荒木友博君）　：　ありがとうございます。形式的な報告ではなく、しっかり誰にどう届くかというところを考えて広報していただきたいなと思います。何かピックアップするためにホームページに QR コードなどを入れていただくとうわりやすいかなというふうに思っております。よろしくお願いします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　事務局で対応をお願いします。他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）　：　荒木委員からもありましたが、かなりの時間をかけて何度もやりとりをさせていただきました。過去の経過から言いますと、今年度の報告書から簡素化したものにしたらどうかということで、多方面から意見をいただきました。我々自身もそうすべきではないかということで検討しましたが、評価委員のかたのご意見などによりますと、ボリュームはあるけれどもこれは資料として、今までの経過も含めてやはりあまり極端に簡素化するのはよろしくないのではないかということで、結局はボリューム的にあまり減っていません。ただ、前年度と見比べていただきたいのは、全編統一した形式にしています。去年までの報告書は、「このこの項目のときにはこういう書きぶりだったけれども、この部署のこの書きぶりは少し違うよね」という形でしたが、これを全編統一して、手前味噌で恐縮ですが、非常に見やすくなったのではないかなというふうに思っています。内容については減らすことがなかなかできませんでしたが、見やすさということで今後の作業もしやすいのではないかなというふうに思っています。本当にありがとうございました。今事務局から報告がありましたけれども、十分にチェックはしましたが、改めて内容を変えない範囲内で多少体裁を補正したり、軽微な文言修正が出た場合は、これを事務局に一任していただくということで可決することでご異議ないでしょうか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本議案はただいまのような状況を前提にしまして可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　次に、日程第 8、報告第 48 号「箕面市情報開示審査会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、総合運動場の指定管理者がその管理に要した費用明細に係る文書を不存在による非開示決定とした処分に対する審査請求があり、箕面市情報開示審査会に諮問する必要があったため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 48 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 9、議案第 66 号「箕面市教育委員会の所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和 7 年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、提案するものです。学校教育関係につきましては、歳入におきまして、子ども・子育て支援交付金の増額により 198 万 6 千円の増額を、歳出におきましては、未来子ども基金積立事業の増額その他の増加により 932 万 8 千円の増額をそれぞれ計上しています。子育て関係につきましては、歳入におきまして、保育対策総合支援事業費補助金の増額により 480 万円の増額を、歳出におきましては、教育・保育給付施設等運営費補助事業の増額その他の増加により 3,224 万 6 千円の増額をそれぞれ計上しています。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 66 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 10、報告第 49 号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第 2 項の規定によりご報告するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 49 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認

されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 11、報告第 50 号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和 7 年 7 月 17 日に開催された令和 7 年第 7 回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、提案するものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第 50 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告など」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 12、報告第 51 号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第 51 号に係る審議）

○教育長（藤迫稔君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 6 件、報告 4 件は、全て議了いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：これをもちまして、令和 7 年第 8 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後 3 時 58 分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）